

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月2日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社マーベラス
【英訳名】	Marvelous Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 許田 周一
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	9,419	12,838	25,520
経常利益 (百万円)	1,678	2,984	4,558
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,160	2,079	3,265
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,155	2,138	3,408
純資産額 (百万円)	24,498	26,905	26,751
総資産額 (百万円)	30,277	35,833	33,463
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.35	34.44	55.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.9	75.1	79.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	768	4,095	4,382
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,487	441	2,448
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,203	2,007	3,203
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	13,599	18,076	16,403

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.39	16.63

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、控除対象の自己株式に含めて算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

### <音楽映像事業>

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社デルファイサウンドの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるエンターテインメント業界は、国内のモバイルゲーム市場におきましては、市場規模は一部大型タイトルの季節要因による復調等により前期比で微増いたしました。一方新規参入タイトルを取り巻く環境は依然厳しく、既存タイトルを含めた競争が激化しています。家庭用ゲーム市場におきましては、Nintendo Switchの新モデルが発表され注目を集める中、ハード・ソフトともに堅調に推移いたしました。アミューズメント市場におきましては、7月から9月にかけて発令された4回目の緊急事態宣言により、店舗の営業時間の短縮や休業といった影響を受けました。また、ライブエンターテインメント市場も同様に、イベント開催における人数の規制や公演中止などにより、非常に厳しい状況が続きました。音楽映像市場におきましては、パッケージ市場の縮小傾向が続いておりますが、引き続き活況を呈している動画配信市場において、主力コンテンツの一つとしてアニメの存在感が高まっています。

このような状況下、当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）の経営成績は、売上高12,838百万円（前年同期比36.3%増）、営業利益2,900百万円（前年同期比70.7%増）、経常利益2,984百万円（前年同期比77.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,079百万円（前年同期比79.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### a. オンライン事業

当事業におきましては、『シノビマスター 閃乱カグラ NEW LINK』、『剣と魔法のログレス いにしえの女神』、『ブラウザ三国志』といった長期運営タイトルにおいて、コラボ施策や周年イベントを実施いたしました。経年に加えオンライン市場における競争環境の激化により売上が減少いたしました。スマートフォン向けゲームアプリ『一騎当千エクストラバースト』につきましては、App Store・Google Play・DMM GAMES版に加え、新たにMarvelous Apps版を9月に配信開始いたしました。

この結果、当事業の売上高は2,955百万円（前年同期比26.1%減）、セグメント利益は603百万円（前年同期比38.2%減）となりました。

#### b. コンシューマ事業

当事業のゲームソフト販売部門におきましては、本年5月に発売した「ルーンファクトリー」シリーズの最新作『ルーンファクトリー5』や、前期に発売した『牧場物語 オリーブタウンと希望の大地』が堅調に推移いたしました。『牧場物語 オリーブタウンと希望の大地』につきましては、2021年9月16日よりSteam版を発売し、全世界累計出荷本数が100万本を突破いたしました。また、「ノーマー ヒーローズ」シリーズ最新作となる『No More Heroes 3』を、Nintendo Switch向けに2021年8月27日に発売いたしました。アミューズメント部門におきましては、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、主力であるキッズアミューズメントマシン『ポケモンメザスタ』において、2021年9月16日より稼働を開始した「スーパータッグ2弾」が好調に推移いたしました。一方で、海外展開中の『ポケモンガオーレ』につきましては、感染拡大地域における一部営業自粛や営業制限といった影響を受けました。

この結果、当事業の売上高は7,999百万円（前年同期比105.1%増）、セグメント利益は2,941百万円（前年同期比164.7%増）となりました。

### c. 音楽映像事業

当事業の音楽映像制作部門におきましては、TVアニメ『トロピカル〜ジュ!プリキュア』、『映画ヒーリングっどプリキュア ゆめのまちでキュン!っとGoGo!大変身!!』、TVアニメ『遊 戯 王SEVENS』等のパッケージ商品化を行いました。ステージ制作部門におきましては、「ミュージカル『テニスの王子様』」、「『家庭教師ヒットマンREBORN!』the STAGE」、「ミュージカル『憂国のモリアーティ』」、「舞台『モブサイコ100』』といったシリーズ作の公演を実施いたしましたが、長期に渡った緊急事態宣言によるイベント人数規制や公演中止などが影響し、依然として厳しい状況が続きました。2021年1月～6月に公演を実施した「舞台『刀剣乱舞』」の売上計上があり、前年同期比で増収となりましたが、大幅な減益となりました。

この結果、当事業の売上高は1,884百万円（前年同期比23.9%増）、セグメント利益は57百万円（前年同期比84.1%減）となりました。

#### 財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末における財政状態は、資産35,833百万円（前連結会計年度末比2,370百万円増）、負債8,927百万円（前連結会計年度末比2,216百万円増）、純資産26,905百万円（前連結会計年度末比154百万円増）となりました。

#### （流動資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、現金及び預金、棚卸資産の増加等により27,051百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,263百万円増加いたしました。

#### （固定資産）

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は、無形固定資産の増加等により8,781百万円となり、前連結会計年度末に比べ106百万円増加いたしました。

#### （流動負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、買掛金、未払金の増加等により8,740百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,241百万円増加いたしました。

#### （固定負債）

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は、役員株式給付引当金の減少により186百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円減少いたしました。

#### （純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度の配当による利益剰余金の減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益2,079百万円を計上したことにより26,905百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,673百万円増加し、18,076百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前四半期純利益2,995百万円、未払金の増加2,231百万円等により、4,095百万円（前年同期比3,327百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、有形固定資産の取得による支出103百万円、無形固定資産の取得による支出452百万円等により、441百万円（前年同期比1,045百万円減）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、配当金の支払額2,007百万円等により、2,007百万円（前年同期比5,211百万円増）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、オンライン事業173百万円、コンシューマ事業153百万円、総額は326百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月2日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,216,400	62,216,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	62,216,400	62,216,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	62,216,400	-	3,611	-	3,613

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Image Frame Investment (HK) Limited (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	29th Floor, Three Pacific Place, No. 1 Queen's Road East, Wanchai, Hong Kong (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	12,166,400	20.00
中山 隼雄	東京都港区	9,113,900	14.98
中山 晴喜	東京都港区	5,498,600	9.04
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座3丁目15-8	3,865,500	6.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,723,500	6.12
株式会社アミューズキャピタルインベ ストメント	東京都中央区銀座3丁目15-8	1,840,000	3.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,216,900	2.00
株式会社東北新社	東京都港区赤坂4丁目8-10	780,000	1.28
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	534,716	0.88
株式会社日本カストディ銀行(信託E 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	456,100	0.75
計	-	39,195,616	64.42

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,723,500株  
株式会社日本カストディ銀行 1,673,000株

2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する456,100株については、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した「株式給付信託(BBT)」の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。



(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,372,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,825,900	608,259	-
単元未満株式	普通株式 18,000	-	-
発行済株式総数	62,216,400	-	-
総株主の議決権	-	608,259	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式456,100株(議決権の数4,561個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーベラス	東京都品川区東品川 四丁目12番8号	1,372,500	-	1,372,500	2.21
計	-	1,372,500	-	1,372,500	2.21

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式456,100株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,403	18,076
受取手形及び売掛金	3,703	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,665
電子記録債権	77	137
棚卸資産	2,656	3,532
その他	1,948	1,639
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	24,788	27,051
固定資産		
有形固定資産	1,283	1,082
無形固定資産	943	1,319
投資その他の資産		
投資有価証券	4,668	4,637
その他	1,794	1,757
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	6,447	6,379
固定資産合計	8,674	8,781
資産合計	33,463	35,833
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,085	1,192
短期借入金	160	160
未払金	1,474	3,688
未払印税	1,348	1,200
未払法人税等	754	858
引当金	841	195
その他	835	1,443
流動負債合計	6,499	8,740
固定負債		
株式給付引当金	29	29
役員株式給付引当金	110	85
資産除去債務	71	71
固定負債合計	212	186
負債合計	6,711	8,927
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
資本剰余金	8,744	8,744
利益剰余金	16,262	16,333
自己株式	1,923	1,899
株主資本合計	26,695	26,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	34
為替換算調整勘定	50	80
その他の包括利益累計額合計	55	114
非支配株主持分	0	0
純資産合計	26,751	26,905
負債純資産合計	33,463	35,833

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	9,419	12,838
売上原価	3,812	6,258
売上総利益	5,607	6,580
販売費及び一般管理費	1 3,907	1 3,679
営業利益	1,699	2,900
営業外収益		
受取利息	31	27
貸倒引当金戻入額	1	0
為替差益	-	52
その他	8	3
営業外収益合計	41	83
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	60	-
その他	0	0
営業外費用合計	61	0
経常利益	1,678	2,984
特別利益		
固定資産売却益	-	0
関係会社株式売却益	-	2 10
特別利益合計	-	11
特別損失		
公演中止損失等	3 14	-
特別損失合計	14	-
税金等調整前四半期純利益	1,664	2,995
法人税等	503	916
四半期純利益	1,160	2,079
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,160	2,079
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	33	29
為替換算調整勘定	37	30
その他の包括利益合計	4	59
四半期包括利益	1,155	2,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,155	2,138
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,664	2,995
減価償却費	302	354
映像コンテンツ償却額	45	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	0
賞与引当金の増減額(は減少)	134	510
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	135
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	25
受取利息	31	27
支払利息	0	0
固定資産売却損益(は益)	-	0
関係会社株式売却損益(は益)	-	10
公演中止損失等	14	-
売上債権の増減額(は増加)	964	109
棚卸資産の増減額(は増加)	1,086	927
仕入債務の増減額(は減少)	88	143
未払金の増減額(は減少)	954	2,231
未払印税の増減額(は減少)	329	152
未払消費税等の増減額(は減少)	174	39
その他	79	921
小計	103	4,839
利息及び配当金の受取額	37	31
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	628	774
営業活動によるキャッシュ・フロー	768	4,095
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	927	103
有形固定資産の売却による収入	-	2
無形固定資産の取得による支出	559	452
投資有価証券の取得による支出	-	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,115
敷金及び保証金の差入による支出	-	0
敷金及び保証金の回収による収入	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,487	441
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	40	-
配当金の支払額	1,723	2,007
株式の発行による収入	4,967	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,203	2,007
現金及び現金同等物に係る換算差額	54	27
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,429	1,673
現金及び現金同等物の期首残高	11,169	16,403
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,599	18,076

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

( 連結の範囲の重要な変更 )

当第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社デルファイサウンドの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

( 会計方針の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。 ) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

( 1 ) オンラインゲームに係る収益認識

当社がサービスを提供するオンラインゲームに係る収益に関して、従来、ユーザーがゲーム内通貨を使用し、アイテムを購入した時点で収益を認識しておりましたが、当連結会計年度よりユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識することといたしました。

( 2 ) 受託ソフトウェア開発に係る収益認識

受託ソフトウェア開発に係る収益に関して、当連結会計年度より、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度( 見積総原価に対する発生原価の割合 ) に応じ、一定の期間にわたり収益を認識しております。

収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は変更ありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」( 企業会計基準第12号 2020年3月31日 ) 第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。 ) 等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 ) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2016年6月21日開催の第19回定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しており、2020年12月25日及び2021年6月22日開催の取締役会決議に基づき、一部内容を改定の上、制度を継続しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員に業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

取締役及び執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任後となります。

取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分割管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度414百万円、483,900株、当第2四半期連結会計期間390百万円、456,100株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループにおいても、施設の休業やイベントの人数規制等の影響が生じておりますが、感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難であることから、影響は少なくとも一定期間続くとの仮定のもと減損損失の判定等の会計上の見積りを行っております。なお、当該会計上の見積りの仮定については前連結会計年度から重要な変更はありません。

(株式取得による子会社化)

当社は、2021年9月30日開催の取締役会において、株式会社グループシンクの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2021年10月1日に株式を取得しております。

(1) 株式取得の目的

株式会社グループシンクは、2002年に設立され、eスポーツ運営とWEBサイト等の制作事業を行っております。特にeスポーツ運営に関しては、15年以上に渡り多くのイベントの受託運営及び施設運用を手掛けており、オフライン(リアル)開催はもちろん、コロナ禍で急増したオンライン開催においても、豊富な実績を有しております。

当社は今後、株式会社グループシンクを中心に、当社及びグループ企業が保有するIPの活用や、業務提携先との連携等を含め、拡大が期待されるeスポーツ分野への事業展開を視野に入れた取り組みを進めてまいります。

(2) 被取得企業の名称、事業の内容、規模

被取得企業の名称：株式会社グループシンク

事業の内容：eスポーツ運営、WEB制作/動画配信 等

規模：資本金10百万円

(3) 株式取得の時期

2021年10月1日

(4) 取得価額及び取得後の持分比率

取得価額：255百万円

取得後の持分比率：60%

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	134百万円	156百万円
仕掛品	2,439	3,239
原材料及び貯蔵品	82	136

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
広告宣伝費	556百万円	574百万円
支払手数料	1,202	789
従業員給料及び手当	593	712
賞与引当金繰入額	81	77

2 関係会社株式売却益

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

当社の連結子会社であった株式会社デルファイサウンドの全株式を譲渡したことによるものであります。

3 公演中止損失等

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

新型コロナウイルスの影響を受け、舞台公演等を中止したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	13,599百万円	18,076百万円
現金及び現金同等物	13,599	18,076

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

株式の売却により株式会社デルファイサウンドが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の主な資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却の収入は次の通りです。

流動資産	286百万円
固定資産	21
流動負債	93
関係会社株式売却益	10
株式の売却価額	225
現金及び現金同等物	109
差引:連結範囲変更を伴う子会社 株式売却による収入	115



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

2020年5月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	1,723百万円
1株当たり配当額	33円00銭
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月9日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(2020年3月31日基準日:483,900株)に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年5月25日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月11日付で、Image Frame Investment(HK) Limitedから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が2,483百万円、資本剰余金が2,483百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が3,611百万円、資本剰余金が8,744百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

配当金支払額

2021年5月12日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	2,007百万円
1株当たり配当額	33円00銭
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月7日
配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(2021年3月31日基準日:483,900株)に対する配当金15百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,997	3,900	1,521	9,419	-	9,419
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	-	-	0	0	-
計	3,998	3,900	1,521	9,420	0	9,419
セグメント利益	975	1,111	361	2,447	748	1,699

(注)1 セグメント利益の調整額 748百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,954	7,999	1,884	12,838	-	12,838
セグメント間の内部売 上高又は振替高	0	-	-	0	0	-
計	2,955	7,999	1,884	12,839	0	12,838
セグメント利益	603	2,941	57	3,601	700	2,900

(注)1 セグメント利益の調整額 700百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の譲渡)

当第2四半期連結会計期間において、当社が保有する株式会社デルファイサウンドの全株式を譲渡いたしました。これに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

エンタライズ株式会社

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 株式会社デルファイサウンド

事業内容 レコーディングスタジオ運営、音楽原盤制作

(3) 事業分離を行った主な理由

今後の当社グループ経営を慎重に検討した結果、全株式の譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2021年8月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 10百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 286百万円

固定資産 21

資産合計 307

流動負債 93

負債合計 93

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

音楽映像事業

4. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	177百万円
営業利益	6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	
オンラインゲーム関連	2,954	-	-	2,954
コンシューマゲーム関連	-	5,168	-	5,168
アミューズメントゲーム関連	-	2,830	-	2,830
音楽・映像コンテンツ関連	-	-	644	644
舞台公演関連	-	-	1,240	1,240
顧客との契約から生じる収益	2,954	7,999	1,884	12,838
外部顧客への売上高	2,954	7,999	1,884	12,838

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	20円35銭	34円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,160	2,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,160	2,079
普通株式の期中平均株式数(株)	57,014,381	60,365,575

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間483,900株、当第2四半期連結累計期間478,279株であります。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月2日

株式会社マーベラス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開 内 啓 行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦 太

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。